

一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 4 年 3 月 22 日

安芸市長 横山 幾夫

第 1 入札に付する事項等

- 1 業 務 名 安芸市立学校給食センターLP ガス購入業務（単価契約）
- 2 業務内容 別紙仕様書による
- 3 履行期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日まで
- 4 申請期間
公告の日から令和 4 年 3 月 28 日（月）17：15 まで
- 5 入札日
 - （1）入札日時
令和 4 年 3 月 31 日（木）11：00
 - （2）入札及び開札場所
安芸市役所北別館 2 階第 1・第 2 会議室
- 6 この入札への参加者は、別に定める入札心得を了知すること。
- 7 この入札は、入札参加資格を認めた者が 1 社の場合でも入札を行う。
- 8 この入札の参加申請において提出された申請書等は、返却しない。また、申請書等について提出期限後の差し替え、訂正等は認めない。
- 9 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合には、当該申請は無効とする。

第 2 入札参加資格

この入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たすものであること。

- 1 参加企業の要件
 - （1）安芸市の入札参加資格を有する者かつ県内に本社又は営業所を有する者であること。
 - （2）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - （3）安芸市から建設工事等請負業者指名停止措置要綱の規定に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - （4）安芸市の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則（平成 25 年規則第 2 条 5 号）に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。

第3 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。入札価格が同額であった者が、2者以上ある場合の落札者は、くじ引きにより決定する。

第4 入札参加資格の申請等

当該業務委託の入札に参加しようとする者は、別紙1に定める様式により令和4年3月28日（月）までに市長に一般競争入札参加資格申請書（以下「申請書」という。）を提出し、入札参加資格の有無についての確認を受けなければならない。

入札参加資格の確認は申請書等の提出期限をもって行い、その結果、入札参加資格なしと認められる者については、別添によりFAX通知を行う。この通知のない者については入札参加を認めるものとし、入札参加資格確認通知は行わない。

1 申請書等の提出期間

この公告の日から令和4年3月28日（月）17：15 必着
申請書等の提出は、持参又は郵送によるものとする。

2 交付又は提出場所

安芸市矢ノ丸1丁目4番40号
安芸市教育委員会 学校教育課
電 話 0887（35）1021
F A X 0887（35）1051

3 交付方法

交付場所での直接配布又はホームページからのダウンロード

4 入札参加資格なしと認めた場合の通知

令和4年3月29日（火）

5 入札参加資格がないとされた者に対する措置

第2の入札参加資格を満たすことが条件であり、入札参加資格のないものからの入札参加資格なしに対する理由を市長に求めることはできないものとする。

5 入札参加資格の喪失

4の通知を受けない者であっても、次に該当する場合は入札参加資格を喪失するものとし、落札者にあつては落札決定を取り消す。

（1）第2の入札参加資格を満たさなくなったとき。

（2）申請書等に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

第5 仕様書の閲覧等

1 閲覧

仕様書は、ホームページ上において閲覧することができる。

2 質疑応答

仕様書の内容について質問がある場合には、次のとおり取り扱う。

質問は書面で行う（口頭質問には回答しない。）ものとし、安芸市教育委員会学校教育課へ持参又はFAX送信すること。FAX送信による場合には、必ず電話により着信の有無を確認すること。

- (2) 書面の受付期間は、この公告の日から令和4年3月28日(月)までの執務時間帯の間(閉庁日は除く。)とする。
- (3) 質問に対する回答は、書面の受理後速やかに文書で行うものとし、第5の2の(2)の期日までにあったものは質問者にFAX通知するとともに、入札参加資格ありと認めた者すべてにFAX通知する。

第6 入札方法等

- 1 郵送による入札は認めない。
- 2 入札時刻に入札会場にいない者について、入札参加を認めない。
- 3 代理人による入札の場合は、その旨の委任状を持参し、入札書投函の前に入札執行者の確認を受けなければならない。
- 4 入札書は別に定める所定の様式に基づくものし、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載しなければならない。
- 5 別に定める入札心得に規定される無効又は失格に該当する入札は、この入札において無効又は失格として扱う。

第7 入札保証金

免除する。

第8 入札結果の公表

この入札結果については、落札者が決定されて3日以内に入札参加者ごとの入札価格と併せて、安芸市教育委員会学校教育課で閲覧に供することにより公表する。

第9 その他

その他不明な点は、安芸市教育委員会学校教育課に問い合わせること。